

平成19年度予算 施策別概要

542 快適で安心な住まいづくり

(主担当部：県土整備部)

- 54201 災害に強い住まいづくり (県土整備部)
- 54202 公的な住まいづくり (県土整備部)
- 54203 ネットワークを活かした住まいづくり (県土整備部)
- 54204 安全安心な建築物の確保 (県土整備部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) 快適さを実感し、安全で安心して住み続けることができる住環境で生活している

< 施策の数値目標 >

施策目標 項 目 (主指標)	安全な住まいの割合	目標値	2010	81.5%
			2007	76.0%
		現状値		74.0%

住宅総数のうち、「現在の建築基準法の構造規定に適合した住宅」と「1980年以前の既存不適格住宅を耐震化した住宅」の合計の占める割合

県の取組 目標項目 (副指標)	木造住宅の耐震診断率	目標値	2010	16.6%
			2007	9.2%
		現状値		7.2%
	県営住宅高齢者対応化率	目標値	2010	64.0%
			2007	50.5%
		現状値		46.4%

< 現状と課題 >

- ・ ゆとりある住まいづくりをめざし、ストックや市場を重視し住宅の耐震化に取り組みましたが、耐震診断や耐震補強の支援制度が十分普及できませんでした。また、バリアフリー化等の対策において、市場の整備や補完、誘導に課題が残りました。
- ・ 公営住宅について、県営住宅の耐震化や高齢者向け改善等に取り組んでいますが、今後、長期的視野において段階的に市町に一元化を図っていく必要があります。
- ・ 様々な手法により、住宅・建築物の情報提供に取り組みましたが、地域の人材を活用したアドバイザーの育成や相談ネットワークの構築、住宅相談窓口を充実させるほか、建築物の構造や設備等に関する信頼性を確保する取組も必要です。

< 平成19年度の取組方向 >

住宅や建築物の安全性や大切に使うという機運を地域全体に醸成するとともに、地震に対して安全安心な住宅・建築物を増加させるため、市町と連携しながら木造住宅の耐震診断や

耐震改修支援を行うなど、減災に寄与する住宅・建築物の耐震化に取り組みます。

県営住宅のストックを活用して高齢者向け住宅に改善するほか、セーフティネット確保のため県営住宅の適正な維持管理を行います。

住宅に関する情報を共有するために、地域の専門家をアドバイザーとして養成して県・市町・専門家によるネットワークを形成し、県民からの相談に対応するための住宅相談窓口や情報提供の充実に努めます。

建築物の安全安心を確保するため、新築建築物等の完了検査の徹底など建築基準法等の遵守を促し、適法な建築物の確保に努めるとともに、引き続き構造審査の体制の強化と高度化に取り組みます。

<主な事業>

(重) 待ったなし！耐震化プロジェクト事業【基本事業名：54201 災害に強い住まいづくり】

予算額： 210,250千円 157,750千円

事業概要：東南海・南海地震発生の危惧を踏まえ、避難路や救急車両が通行する道路の確保、延焼の拡大防止、復旧活動の支障を軽減するために、木造住宅の所有者が耐震化を進めていくきっかけとなる耐震診断を支援するほか、一部耐震補強の補助により、住宅の耐震化を促進します。

公営住宅建設費【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

予算額： 187,944千円 192,628千円 *

事業概要：県営住宅既設住戸の1、2階を中心に高齢者の生活等に配慮した改善、外壁改修など環境改善を要する住居の改善等の対策を行います。

公営住宅管理事務費【基本事業名：54202 公的な住まいづくり】

予算額： 585,598千円 615,547千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者層に、低廉な家賃で良質な県営住宅を提供するとともに適正で効率的な管理を行います。

住情報・相談体制ネットワーク化事業

【基本事業名：54203 ネットワークを活かした住まいづくり】

予算額： 378千円 686千円

事業概要：地域の専門家を、バリアフリー化などの住宅改修を中心とした相談に対応できるアドバイザーとして養成するほか、住情報発信の充実に取り組みます。

(一部新) 建築基準法施行事務費【基本事業名：54204 安全安心な建築物の確保】

予算額： 29,444千円 97,309千円

事業概要：新築建築物等の完了検査の徹底及び多数の人が利用する既存特殊建築物の定期報告における適正な維持管理への指導・助言を行うとともに、第三者機関による構造審査を実施するなど審査体制の強化と高度化により、安全安心な建築物の確保に取り組みます。